失踪宣告

平成２９年（家）第１００号
本籍福島県福島市五老内町25番地、最後の住所埼玉県川越市大字今成605番地１ライブコア川越Ａ棟202号室
不在者　生方　裕介
昭和45年６月11日生
平成29年９月26日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所川越支部裁判所書記官

平成２８年（家）第９４２号
本籍大阪府堺市堺区昭和通１丁150番地、最後の住所大阪府堺市堺区昭和通１丁150番地
不在者　橋本　久史
昭和37年12月11日生
平成29年９月20日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所堺支部裁判所書記官

平成２８年（家）第１０４７号
本籍兵庫県神戸市長田区丸山町１丁目１番地557、最後の住所広島県広島市中区白島町18番20号萬福荘
不在者　川口　俊一
昭和３年８月11日生
平成29年９月21日失踪宣告審判確定
広島家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第３８号
本籍広島県呉市倉橋島村、最後の住所不詳
不在者　安井　貞子
明治23年４月３日生
平成29年９月23日失踪宣告審判確定
広島家庭裁判所呉支部裁判所書記官

平成２９年（家）第２２号
本籍高知県吾川郡いの町池ノ内1420番地、最後の住所高知県吾川郡いの町池ノ内1420番地
不在者　北添　建夫
昭和17年９月10日生
平成29年９月26日失踪宣告審判確定
高知家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２９年（家）第３１７号
本籍山梨県南アルプス市飯野3722番地28、住所埼玉県所沢市東所沢３－13－８
申立人（失踪者）　手塚　**英**俊
昭和29年９月２日生
平成29年10月３日失踪宣告取消審判確定
さいたま家庭裁判所川越支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２９年（へ）第１号
静岡県浜松市中区中田島665番地
申立人　株式会社すずのき重機
代表者代表取締役　髙野　和典
権利を争う旨の申述の終期　平成29年９月29日
平成29年10月２日　浜松簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡ194780
金額　630,000円
支払期日　平成29年７月20日
支払地　静岡県浜松市
支払場所　浜松信用金庫天竜川支店
振出日　平成29年３月17日
振出地　静岡県浜松市東区安間町264番地の１
振出人　大興産業株式会社　代表取締役　松井　康浩
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第１７号
岐阜県羽島市舟橋町本町５丁目32番地
申立人　株式会社エクス
代表者代表取締役　渡辺　　勉
権利を争う旨の申述の終期　平成29年９月29日
平成29年10月２日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＯＧ50662
金額　169,776円
支払期日　平成28年12月31日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社北陸銀行名古屋支店
振出日　平成28年８月31日
振出地　名古屋市
振出人　三永商事株式会社　代表取締役　永川　裕士
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第４３号
兵庫県尼崎市東塚口町２丁目３番44号
申立人　株式会社モルファ
代表者代表取締役　平山　哲史
権利を争う旨の申述の終期　平成29年10月２日
平成29年10月３日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＬＨ61568
金額　259,200円
支払期日　平成29年６月10日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社りそな銀行歌島橋支店
振出日　平成29年１月25日
振出地　大阪市
振出人　株式会社恵美須屋工具製作所　代表取締役　倭　　隆英
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第２号
京都府城陽市観音堂東浦60番地
申立人　京都精密工業株式会社
代表者代表取締役　丹羽　逸男
申立人代理人弁護士　小嶋　　敦
権利を争う旨の申述の終期　平成29年８月29日
平成29年10月２日　福山簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　３通
⑴手形番号　Ｌ46633
金額　2,914,960円
支払期日　平成29年１月31日
支払地　広島県福山市
支払場所　株式会社広島銀行福山営業本部
振出日　平成28年９月30日
振出地　広島県福山市
振出人　ホーコス株式会社　代表取締役　菅田　雅夫
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　Ｌ46829
金額　3,000,000円
支払期日　平成29年２月28日
振出日　平成28年10月31日
⑶手形番号　Ｌ46830
金額　987,400円
支払期日　平成29年２月28日
振出日　平成28年10月31日
⑵及び⑶の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２９年（へ）第４号
大阪市平野区喜連東２丁目１番58号
申立人　株式会社フロアテック
代表者代表取締役　武本　智樹
権利を争う旨の申述の終期　平成29年８月31日
平成29年10月２日　福山簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＣＤ210203
金額　2,458,000円
支払期日　平成29年６月26日
支払地　広島県福山市
支払場所　株式会社三井住友銀行福山支店
振出日　平成29年２月25日
振出地　白地
振出人　日塗株式会社　代表取締役　小川　恭史
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第６９１号
広島県安芸郡坂町小屋浦１丁目８番11号、登記記録上の本店所在地広島県安芸郡坂町小屋浦１丁目1111－６
債務者　株式会社はやしストアー
代表者代表取締役　炭本　　啓
１　決定年月日時　平成29年10月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野田　隆史
４　破産債権の届出期間　平成29年11月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月12日午前11時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部